

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和6年4月1日以降）

1 訪問型サービス（独自）					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	1,176	1月につき	事業対象者、要支援1・2（月4回程度）
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	39	1日につき	事業対象者、要支援1・2（月4回程度）
A2	0211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算	-12	1月につき	
A2	0220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算日割	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		1月につき	所定単位数の10%減算（事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一の建物の利用者20名以上にサービスを行う場合）
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		1月につき	所定単位数の15%減算（事業所と同一の建物の利用者50名以上にサービスを行う場合）
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		1月につき	所定単位数の12%減算（同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合）
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算		1月につき	所定単位数の15%加算
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		1日につき	所定単位数の15%加算
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		1月につき	所定単位数の10%加算
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		1日につき	所定単位数の10%加算
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		1月につき	所定単位数の5%加算
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		1日につき	所定単位数の5%加算
A2	4001	訪問型サービス初回加算	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	200	1月につき	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の13.7%加算
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の10.0%加算
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		1月につき	所定単位数の5.5%加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の6.3%加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の4.2%加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		1月につき	所定単位数の2.4%加算
2 通所サービス（独自）					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A6	1113	通所型独自サービスⅠ回数	436	1回につき	事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	1123	通所型独自サービスⅡ回数	447	1回につき	事業対象者、要支援2 1月の中で全部で8回まで
A6	0215	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1	-4	1回につき	事業対象者、要支援1
A6	0216	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算2	-4	1回につき	事業対象者、要支援2
A6	0215	通所型独自業務継続計画未策定減算1	-4	1回につき	事業対象者、要支援1
A6	0216	通所型独自業務継続計画未策定減算2	-4	1回につき	事業対象者、要支援2
A6	1213	通所型独自サービス（基準緩和）	300	1回につき	1月の中で全部で4回まで
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		1回につき	所定単位数の5%加算
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	△376	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援1
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	△752	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援2
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算（基準緩和）	△240	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（基準緩和型）を行う場合
A6	5612	通所型独自送迎減算	-47	片道につき	通所型サービスⅠを算定している場合は1月につき376単位を、通所型サービスⅡを算定している場合は1月につき752単位を限度とする。
A6	5010	通所型独自生活上「ゲル」活動加算	100	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ・1	88	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ・2	176	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ・1	72	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ・2	144	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ・1	24	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ・2	48	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の5.9%加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の4.3%加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		1月につき	所定単位数の2.3%加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の1.2%加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の1%加算
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		1月につき	所定単位数の1.1%加算
A6	8003	通所型独自サービスⅠ回数 定超	269	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	8013	通所型独自サービスⅡ回数 定超	277	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで
A6	8016	通所型独自サービス（基準緩和）回数 定超	210	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	9003	通所型独自サービスⅠ回数 人欠	269	1回につき	看護・介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	9013	通所型独自サービスⅡ回数 人欠	277	1回につき	看護・介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで
A6	9006	通所型独自サービス（基準緩和）回数 人欠	210	1回につき	介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
3 介護予防ケアマネジメント					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき	事業対象者、要支援1・2
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA初回加算	300	1月につき	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	300	初回のみ	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA（初回・委託連携）	1042	1月につき	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施減算	438	1月につき	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算	438	1月につき	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定減算	434	1月につき	
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC	442	初回のみ	